

[ 利用登録・申請の流れ ] ①から④の順に手続きを行って下さい。

①一時預かりの受付

○窓口で一時預かり  
受付表の提出

・支援館の受付で[一時預かり受付表]を記入し、  
面接日の予約をして下さい。受付の際、[一時  
預かり事業利用登録申請書]及び[健康状況、  
生活調査票]をお渡しします。

・面接は毎月、5日・15日・25日に実施(面  
接日が休館日の場合は翌開館日に実施します)

②面接及び利用登録

○一時預かり事業利用登  
録申請書及び健康状  
況・生活調査票の提出

・保護者の方が記入した[一時預かり事業利用登録  
申請書]及び[健康状況、生活調査票]を拝見しなが  
ら、保育士とお子さまの生活面や体調面について話  
を伺います。

「一時預かり事業利用登録承認通知書」の通知



・利用登録の有効期限は、申請し  
た日の属する年度の3月31日  
までとなります。

③利用日予約



<希望する月の前月の1日から予約開始です>  
・支援館に直接電話し、利用日の予約を取ります。  
すでに予約で受入れ出来ない場合にはキャンセル待ちとし、空が出次第の連絡となります。

④利用開始

○利用日に一時預かり事業  
利用申請書の提出と保育  
料をお持ち下さい。



待機 キャンセル待ち

※空が出た時に支援館から  
ご連絡します。



子育て支援館

〒299-3265  
大網白里市上貝塚347  
☎ 0475(73)5711

